

朝堂院の調査

—第153次

1 はじめに

都城発掘調査部は、藤原宮朝堂院の様相の解明を目的として継続的な調査を実施してきた。これまで東第一堂（第107次）、東第二堂（第120・125次）、東第三堂（第132次）、東第四堂（第142・144次）、東第六堂（第136次）、回廊東南隅（第128次）の調査を実施し、主要な殿舎の配置と構造の詳細が明らかになるとともに、朝庭には礫を敷いて整地している状況が一部判明していた。また、昨年度の大極殿院南門（以下、南門と省略）の調査（第148次）では、礫敷の下に藤原宮造営期の運河や建物の柱穴があることが判明し、それらの状況の解明が課題として残った（『紀要2008』）。また、平城宮では中央区、東区の朝堂院ともに、朝庭に天皇が即位した際の大嘗祭をおこなった大嘗宮があることが判明しており、藤原宮における大嘗宮の様相の解明も課題となっている。

そのため、都城発掘調査部は藤原宮朝堂院の全体像の解明のため、今後は朝庭の調査を継続的に実施することとした。今回の発掘調査は、第148次調査区の南方に調査区を設定して実施した。藤原宮で朝庭の本格的な発掘調査は初めてとなる。当初は東西54m、南北25mの調査区で、後に西から36mの範囲を北に12.5m拡張した。調査面積は約1650㎡で、調査期間は2008年4月1日～11月11日である。

2 検出遺構

調査区の基本的な層序は、上から整備盛土（80cm）、旧耕土・床土（20～30cm）、灰褐色土の遺物包含層（5～15cm）で、地表下約120cmで藤原宮期の遺構面となる。遺物包含層は薄く、場所によっては床土直下が遺構面となる。礫敷直前段階の第二次整地土（橙褐色粘質土）は厚さ約5～10cmで、その下に約20～40cmの旧地形の起伏をなす第一次整地土（暗褐色粘質土）がある。調査区西半部は整地土下が黄褐色粘質土の地山となるが、東半部では沼状の堆積土となる。

検出した遺構は、大きく藤原宮造営期、藤原宮期、藤原宮廃絶後の3期に区分できる。藤原宮造営期の遺構は、

運河1条、斜行溝2条、先行朱雀大路東側溝1条、南北溝1条、柱穴、土坑等を確認している。藤原宮期のものとしては、礫敷広場、柱穴列、柱穴群、南北溝1条、東西溝1条、石詰暗渠1条などがある。また、藤原宮廃絶後の遺構には道路状遺構1条、東西溝2条と土坑4基がある。ここでは、まず藤原宮造営期の遺構と藤原宮期の遺構を中心として述べ、次いで藤原宮廃絶後の遺構について述べる。

（玉田芳英）

藤原宮造営期の遺構

藤原宮造営期の遺構は、全て礫敷を除去した後に検出した。

先行朱雀大路東側溝SD10705 調査区西よりの断割トレンチで、部分的に検出した。幅2.3m、深さ40cmの素掘溝である。埋土は灰色砂質土の混じる暗褐色粘質土で、水の流れを示す砂などの堆積はなく、人為的に埋め戻したと思われる。第二次整地土により覆われている。

南北溝SD10796 SD10705の西で、断割トレンチの壁面にて確認した。幅2.3mで、深さは40cm。第148次調査で検出したSD10707に対応する可能性があるが、平面的には確認できていない。

運河SD1901A 調査区中央を南北に貫流する。東西畦を挟んで、北側に運河調査区1、南側に運河調査区2を設定して整地土を除去し、それぞれ6.5mと2.5m分を調査した。第一次整地である暗褐色粘質土から掘り込んでおり、幅は約3～4mで、深さ約2mを測る。これまで北面中門（第18次『藤原概報6』）、大極殿北方（第20次『藤原概報8』）、および内裏南辺地区（第83～7次『年報1998-II』）の調査で確認しているが、従来の調査所見よりも幅が狭い。埋土は、下から機能時の堆積を示す粗砂層（40～50cm）、細砂層（30cm）、埋め立て時の青灰色粘質土層（60cm）である。粗砂層と細砂層は、大量の流水があったことを示すものである。粗砂層と細砂層は土器や動物骨、木器などを多く含んでいたため、研究室に持ち帰って水洗選別をおこなった。埋め立てに際しては、後述する斜行溝SD10801Aの底と同じ高さまで埋めた後、瓦を一括投棄し（SX10812）、さらに青灰色粘質土（30～70cm）で一気に埋めている。なお、第148次調査区南壁の土層では、南門基壇に近接するために、青灰色粘質土と灰黄色砂質土を互層にして丁寧に埋め立てている状況が確認できたが、ここではみられない。

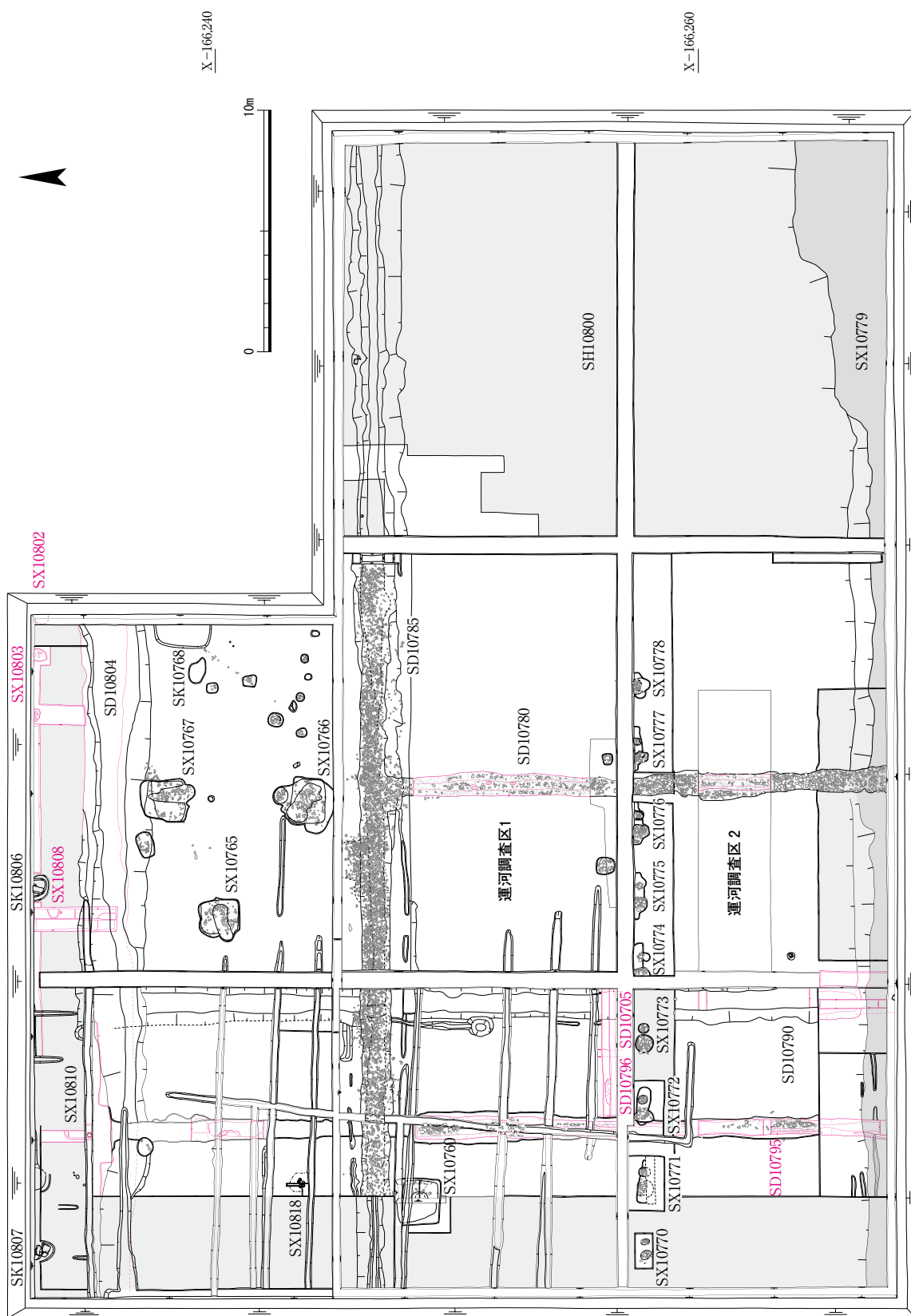


図52 第153次調査遺構図 1 : 250



図53 SX10812瓦出土状況（北東から）

瓦溜SX10812 運河調査区2では、SD1901Aの西肩に大量の瓦が投棄されていた（図53）。SD1901Aを1.4mほど埋め立てた後に、西側から投棄したものとみられる。SX10812を挟む上下の層は一連の運河埋め立て土（青灰色粘質土）であり、極めて短い時間幅の中で瓦が投棄されたものと考えられる。詳細は出土遺物の項で報告するが、軒丸瓦が3点、軒平瓦が22点出土し、大垣所用瓦が主体である。軒瓦や丸・平瓦の分布に偏りはない。

斜行溝SD10801A 調査区中央でSD1901Aから枝分かれし、北東方向へ伸びる素掘溝。幅は約2.2～4mで、深さ50～80cmである。SD1901Aに取り付く部分ではラッパ状に広がる。この溝は約15mで途切れ、北へは続かない。埋土は暗青灰色粘質土で、炭や木片が混じる。底面は、SD1901Aより約1m高い。運河本流から水を引き込んで、造営資材を運ぶための機能が考えられる。

斜行溝SD10801B SD1901A・10801Aを埋めた後に新たに掘削する素掘溝。幅1.8～2mで、深さは70cm。調査区中央で南北方向から北東方向へ曲がり、調査区外へ延びる。幅が狭く直線的で、埋土は砂混じりの緑灰色粘質土である。当初はSD10801Aとの重複関係が区別できなかったため、東肩が確認できていない部分がある。運河調査区2ではSD1901A東肩と重複し、SD10801Bの東肩としていることから、SD1901Aの埋め立てとSD10801Bの掘削の時間差はあまりなかったものと考えられる。この溝が南門を避けるように曲がっていることから、南門建設開始後に掘削されたものとみられる。

沼状遺構SX10820 調査区東側の北壁、南壁の断割トレンチ内で検出した大規模な沼状の遺構。いずれも西肩のみを検出し、調査区を越えて東に続く。第一次整地の暗褐色粘質土から掘り込まれ、深さ70cm～1mである。底面は高低がある。埋土は有機質の混じる黒色粘質土が堆



図54 SX10816土器出土状況（東から）

積し、木片混じりの暗灰色粘質土で40～50cmほど埋めた後、西側から東に向けて暗褐色砂質土と黄褐色砂質土で埋めている。堆積土を中心に瓦が多く出土した。断割トレンチでの検出であり、SD1901AやSD10801A・Bとの併存関係や規模の大きさも含めて、範囲と性格の解明が望まれる。

南北溝SD10795 藤原宮期の南北溝SD10790の西5mにある素掘溝で、礫敷の下で検出した。幅50～70cmで、深さは25cmである。南門周辺の高まりSX10810南端から、調査区の南へ続く。基壇造成時の排水溝や第136次調査で提起された水準溝（『紀要2006』）としての機能も考えられるが、性格は不明である。埋土は藤原宮期の東西暗渠SD10785より北側は黄灰褐色砂質土で埋め、南側では灰色粗砂が堆積した後に褐色粘質土で埋める。SD10785より南側には、埋め立てに際して瓦を廃棄している。瓦の廃棄は、大きく4ヶ所に分かれて廃棄された状況が認められる。

下層柱穴SX10802・10803・10808 調査区の北側で3基の柱穴を検出した。いずれも礫敷の下にあるが、掘り込み面は礫敷直下と基壇状高まりSX10810の造成直前面の2つがある。第148次調査区の南壁で検出した柱穴に比べて規模は小さく、柱筋も通らない。周辺は礫の残存状況が良好で、下層の調査は一部にとどめたこともあり、建物の柱穴とは判断できなかった。

土器溜SX10816 SD10801Aの東側には、礫敷直前の第二次整地土に覆われて土器が集中して廃棄されていた（図54・63）。層位的にみて、SD10801Aよりも新しく、SD10801Bの埋め立てに伴う周辺の整地の途中に一括廃棄されたものとみられる。

土器集中区SX10818 調査区西側の宮中軸線付近で、礫敷直下から古墳時代の土器集中区を検出した。いずれも

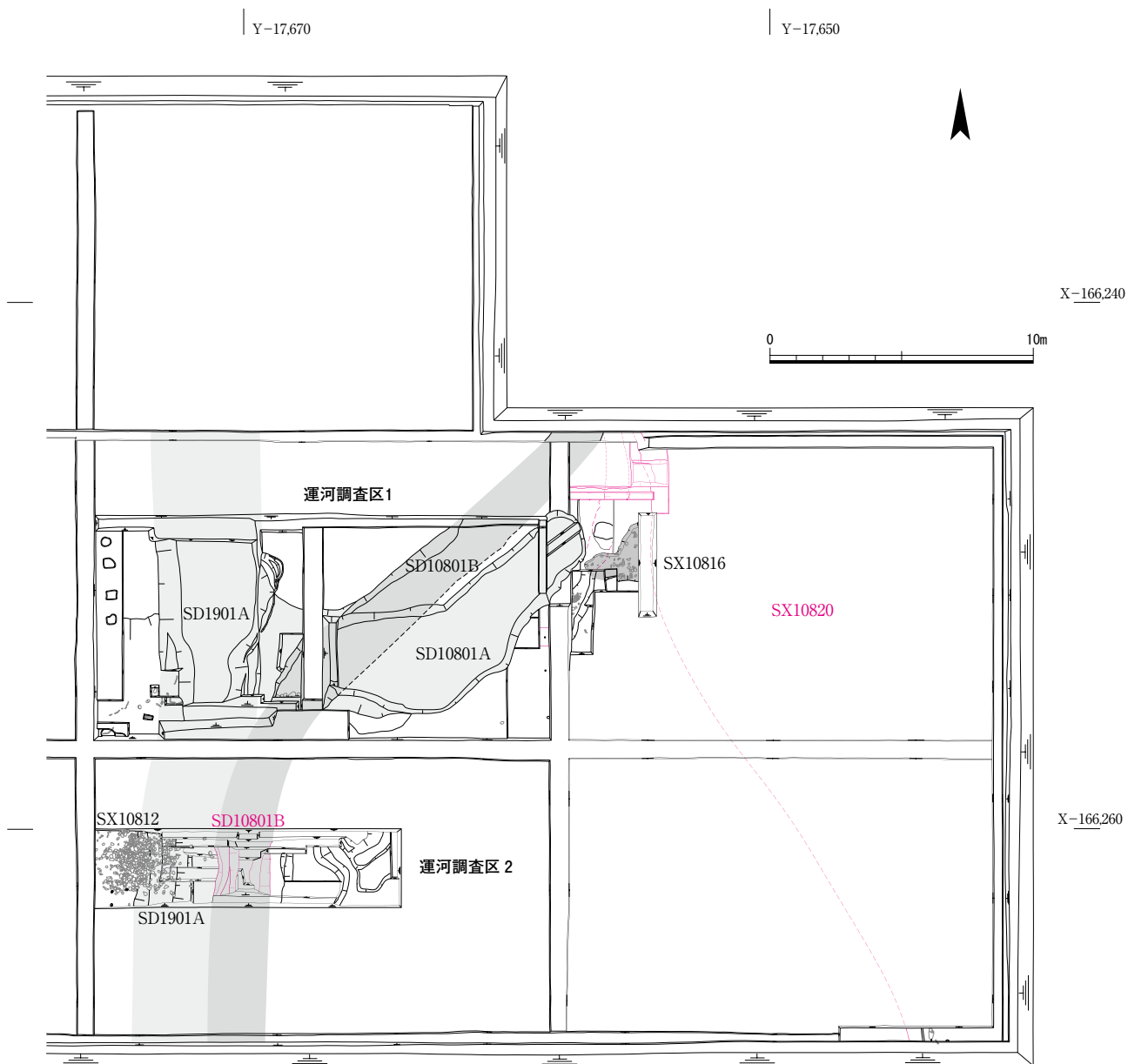


図55 第153次調査宮造営期遺構図 1 : 250

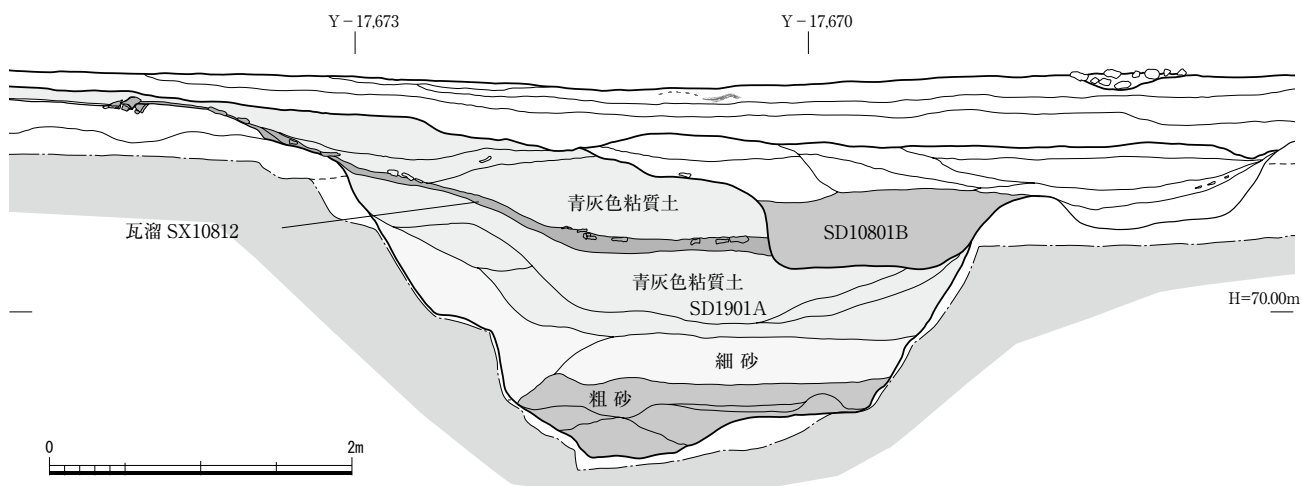


図56 運河調査区2北壁断面図 1 : 50

TK23～TK47型式の須恵器で、杯Hの蓋と身が3組、および甗、直口壺がまとまって出土した。掘方については幾度も検討したが、確認できなかった。これらは第一次整地の暗褐色土整地の後に埋置されており、古墳周溝などの遺物が偶然遺存していたものではなく、整地以降で礫を敷く以前の段階に置かれたものである。（小田裕樹）

藤原宮期の遺構

礫敷広場SH10800 調査区全面に広がる。藤原宮造営に伴う橙褐色粘質土の第二次整地土の上に、部分的に黄褐色の整地土を薄く施し、その上に径3cmないし5～10cmの礫を敷き詰める。礫の残存状況はきわめて良好である。自然地形は北に向けて低くなっていくが、この広場は南門基壇南方約20mの位置から南門に向けて高くなっていく。特に調査区北端から約3mの範囲SX10810は、当初の整地面上に約35cmの盛土を施して嵩上げしている。この高まっていく部分は10世紀の東西溝SD10804によって壊されているが、部分的に残存する礫の状況から判断すると、段をもつのではなく、なだらかに上がっていくものと考えられる。南門をはじめとした大極殿院を高めて視覚的な効果を図るとともに、排水の効果をもたせる工夫がみて取れる。SX10810の上面では、礫敷が削られている部分で凝灰岩の粉末が面的に広がる状況が確認できる。凝灰岩切石で舗装していた可能性もあるが、高松塚古墳の調査では墳丘版築層で凝灰岩粉が散布する面を多数確認し、湿気抜きと推定されている（『紀要2008』）ことから、これも湿気抜きの目的であろう。なお、礫敷は全

て写真測量をおこなった（本書3頁参照）。

柱穴列SX10770～10778 調査区中央部で検出した。3m間隔で東西に9基並ぶ。SX10770～10777は東西約1.6～1.8m、南北約60cm、深さ約50cmの横長の柱掘方に、柱を2本東西に立て並べ、抜き取っている。柱の直径は約30～40cmと推定され、その間隔は心々で約60cmである。SX10771の断面観察では、抜き取りは1回とみるが、西側の柱穴のみ、2回以上の抜き取りの可能性も残る（図57）。一方、SX10778は一辺約1.2m、深さ約45cmの方形の掘方で、抜き穴は1つしかない。他の柱穴とは構造が異なり、性格か施工の時期差を示すものであろう。礫敷広場との関係は、礫を敷き詰めた段階で所定の位置に柱穴を掘って柱を立て、掘方部分には再度礫敷を施す。そのため、掘方部分の礫は周辺の礫に比較してやや大ぶりで敷き方に乱れがあり、全体にやや盛り上がっているものが多い。柱を抜いた後には、径10～20cmの大ぶりの礫を埋め込んでいる。これらは後述するように、儀式の際に立てた幡の柱を支える幢竿支柱である可能性がきわめて高い。構造からみて、当初はSX10770～10777を設置し、後にSX10778を加えた可能性がある。調査区内では9基検出したが、中軸線で折り返すと、2本柱を併置するものは13基、1本柱のものを加えると15基あるものと推定できる。南門階段の南端からは100尺(30m)の位置にあり、2本柱を併置する型式の東端であるSX10777は南門基壇東端の南延長とほぼ一致する。

柱穴SX10760 調査区西端近く、SX10770の北約9mの位置で検出した柱穴。朝堂院の中軸線上にのり、南門階段の南端からは70尺(21m)の位置にある。また、東西の延長は、朝堂院第一堂の北妻とほぼ一致する。掘方は一辺約1.9mで、深さは約90cmである。抜き穴の状況から、柱の太さは約70cmと推定される。掘方底では柱が重みに

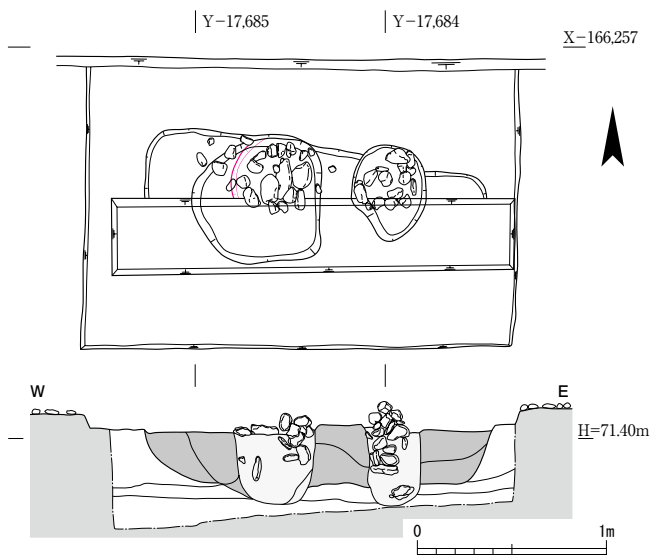


図57 SX10771平面・断面図 1:40

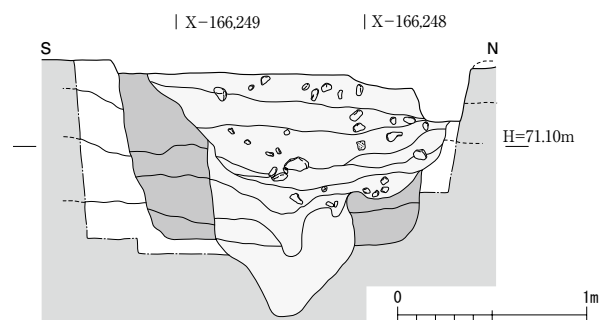


図58 SX10760南北断面図 1:40

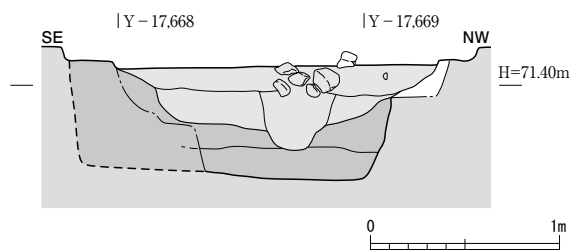


図59 SX10766東西断面図 1:40

より沈み込んだ痕跡がみて取れ、柱の先端は尖らせていたようである。磔敷を除去して検出したが、柱抜取穴内にSX10770～10778と同様に磔敷が入ることから、磔敷を敷いている段階で掘ったものと考えられる。

柱穴群SX10765～10767 南門基壇の南方、拡張区東半部で検出した3基の柱穴。SX10767とSX10766は南北に5.4m離れて並び、その5.1m西にSX10765が位置し、全体で三角形の配置となる。一辺約1.6mの方形の掘方で、深さは約80cmである。周辺には他に対応する柱穴はないので、建物になるわけではない。磔敷を除去した段階で検出したが、柱抜取穴には磔敷が入り、磔敷上でも大ぶりの磔敷が盛り上がった状況で見えていたため、磔敷以後のものである。

東西溝SD10785 調査区北寄りにあり、幅約1.1m、深さ約45cmを測る。磔敷の下にあり、素掘溝として機能した後に、砂と磔敷、瓦で埋め戻し暗渠としている。東に延長すると、第107次調査で検出した藤原宮造営期の排水溝と考えている東西溝SD9085につながる可能性が高い。調査区の自然地形は南から北にかけて下がっていくが、SD10785を境に北方は南門周辺の高まりSX10810に向けて整地を上げていき、この部分が最も低くなる。藤原宮期にも朝堂院北端の暗渠排水溝として機能していたのであろう。

石詰暗渠SD10780 調査区中央を、南端からSD10785まで延びる。幅約1m、深さは約20cmで、内部に5～10cmほどの大ぶりの磔敷と、砂を詰める。周辺の水を集めて、SD10785に流す暗渠と考えられる。

南北溝SD10790 調査区西端から約12mの位置にある。幅約1m、深さ約15cmで磔敷を詰めている。SD10785以北ではわずかな凹みしか確認できず、南門付近まで延びていたかは不明である。磔敷広場内に設けられた、南門から南へ延びる通路状施設の東側溝の可能性もある。

藤原宮廃絶後の遺構

土坑SK10806・10807 調査区北端で一部を検出した。ともに内部に凝灰岩の切石や瓦を捨て込んでいる。凝灰岩は、南門基壇の化粧石の可能性はある。

土坑SK10768 拡張区東端で一部を検出した。南北長は約2.5mで、10世紀後半の土器が出土した。調査区外に延びるために完掘はしていないが、井戸になる可能性もある。

通路状遺構SX10779 調査区南端で検出した。瓦や砂を東西に土手状に盛り上げている。東に延長すると、朝堂院東第一堂のほぼ中央の位置にあたる。朝堂院地区では、平安時代後半に、各殿舎基壇の高まりを利用した宅地が展開することがこれまでの調査で確認されており、東第六堂の調査では基壇周辺に瓦を盛り上げた通路状遺構を検出している（『紀要2006』）。本例もそれに類するものであろう。

（玉田）

3 出土遺物

木簡 運河SD1901Aから木簡27点（うち削屑13点）が出土した。小断片や墨書不鮮明なものが大半を占める。確実に釈読できる木簡は、図60に示した1点のみである。上下両端折れで、左右両辺は二次的割截の可能性はある。厚さは8mmあり、木簡としては厚みのある部類に入る。墨書は現材の下半分のみにある。1文字目は片仮名の「マ」のような字形であるが、意味的に「又」であると



図60 SD1901A出土木簡

判断した。2・3文字目「遠水」は下に「海」と続くと推定される。遠江の古い表記である。第20次調査で同じ運河から「前玉評／大里評」（武蔵国の評名）の墨書瓦が出土しており、藤原宮・京の造営に東国の人々が徴発されたことが指摘されている。本木簡も同様の意味をもつであろう。なお、本木簡は「又」とあることから、複数の国名が書かれていた可能性がある。

（市 大樹）

瓦 類 整理用コンテナにして353箱出土した。集計がほぼ終了した軒瓦について報告する。軒瓦は245点（軒丸瓦123点、軒平瓦122点）出土した。藤原宮式軒丸瓦は8型式15種68点、軒平瓦は7型式17種90点が識別可能であった（表8）。このうち、建物廃絶時に廃棄された資料に限定すると、6275A（23点）－6643C（18点）の出土量が最も多い。軒瓦の出土点数が少なかった大極殿院南門の調査においても、それぞれ5点ずつ出土した。よってこのセットが、大極殿院南門や南面回廊の所用瓦の一セットであったことは推定できよう。近接する朝堂院回廊東北隅や、東楼と推定される大極殿院東方の礎石建物SB530がこのセットを所用瓦とする第100次調査の所見（『年報2000－Ⅱ』）とも矛盾がない。南門と南回廊が、朝堂院回廊などと一連で造営された可能性は高い。

今回出土した6275A－6643Cについては、大きく、胎土に砂粒を多く含むNもしくはPグループ（石田由紀子「藤原宮出土の瓦」『飛鳥白鳳の瓦づくり』奈文研、2008）と胎土にクサリ礫を含む高台・峯寺瓦窯産のものとの二者がある。すでに、諸々の特徴から前者→後者の前後関係が想定されている（石田前掲）。また、6275Aは3段階変遷案（播摩尚子「内裏地区の調査 瓦磚類」『年報2000－Ⅱ』）の1～2段階の資料が中心である。

大極殿院や朝堂院などの宮中枢部以外で、6275A－6643Cのセットが葺かれた可能性の高い場所には、東面北門地域がある（『藤原概報10』）。ここで出土した資料の胎土は砂粒を多く含むNもしくはPグループに属し、かつ6275Aはほぼ1段階に限定される。一方で、前述のSB530や朝堂院回廊東北隅ではNもしくはPグループとされる胎土の資料はみられず、6275Aは3段階の資料が大半である。今回出土した大極殿院南門や南面回廊所用の6275A－6643Cは、胎土や範傷から両者の中間に位置

表8 第153次調査出土軒瓦集計表

軒丸瓦						軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Aa	2	6275	E	1	6561	A	5	6643	C	20
	B	3		I	2	6641	Ab	1		C	1
	不明	1		不明	2		C	2		D	3
6273	A?	1	6278	G	2		E	2		不明	3
	B	2	6279	Aa	4		F	3	6646	Ba	3
	B?	1		Ab	3	6642	B	1		C	2
6274	Ab	4		B	7		B?	1		D	1
	Ab or Ac	6	6281	A	6		C	5	6647	Ca	3
	Ac	2		A or B	1		不明	1		重弧	2
6275	A	24		巴	1	6643	Aa	31		不明	30
	A?	1		不明	39		Ab	1			
	B	3					B	2		合計	122
	C	3		合計	123						

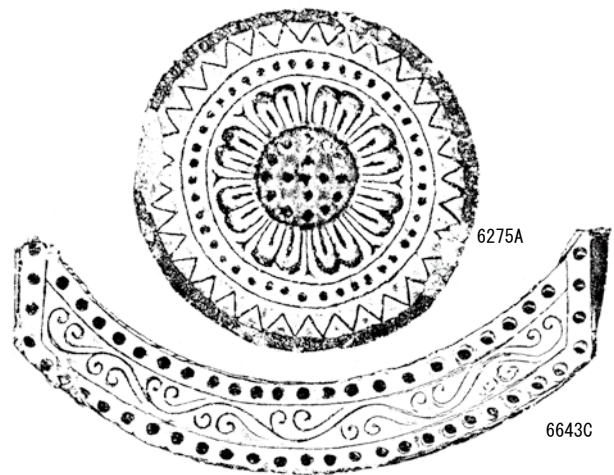


図61 大極殿院南門所用軒瓦 1：4

付けることができる。よって、このセットからみると、東面北門→大極殿院南門・南面回廊→朝堂院回廊東北隅・東楼SB530という屋根葺きの順序を想定できよう。

次いで、宮造営段階の瓦について見てみると、礫敷広場SH10800造成以前にあたる遺構SD1901A、SD10801A・B、SD10795や整地土（暗灰砂質土）からは、表9のように多様な型式の軒瓦が出土した。運河SD1901Aの埋め立て時に廃棄されたと判断できる瓦溜SX10812では6643Aaが22点出土した。6643Aは先行研究や今回の検討から以下の変遷を推定できる。

まず、範割れを起こす前の段階Aa1は、砂粒をほとんど含まない精良な胎土で日高山瓦窯産とされる。次に瓦範中央に縦方向の大きな範傷が生じる段階Aa2は、胎土に日高山瓦窯産と推定される精良なもの、砂粒を非常に多く含む粗いものの二つがあり、この段階でおそらく、日高山瓦窯から他瓦窯へ範が移動している。6643AaやAbの砂粒を多く含む胎土はこれまでPグループとされてきたが、近江俊秀の指摘のように6274Cの一部ととも

表9 宮造営期遺構出土軒瓦集計表

軒丸瓦		SX10812	SD10801A	SD10801B	SD10795	SD10785	SX10820	整地土
型式	種							
6233	Aa	1		1				
	B					1		
6274	Ab		2					
	Ac	1		1				
6275	A				2			
	C				2			
	I	1						
6279	Aa			1		1		
	B							
6281A			1		1			
軒平瓦		SX10812	SD10801A	SD10801B	SD10795	SD10785	SX10820	整地土
型式	種							
6641	Ab				1			
6643	Aa	22	2	1		2	1	
	C					1	1	
6646	Ba						1	
	C					1		
6647	Ca					1		1

にQグループに含めるべきであろう（近江俊秀「藤原宮の造瓦（上）」『古代文化』52、古代学協会、2000）。そして改範されて茎に大子葉の一つがついてしまう段階（Ab）がある。胎土にはQグループのものと、やや砂粒を含むが精良なもの、クサリ礫を多く含む高台・峰寺瓦窯産と推定できるものの三者がある。

以上のように6643Aは大きく、日高山瓦窯（Aa1、Aa2）→Qグループ（Aa2、Ab）→高台・峰寺瓦窯（Ab）という瓦範の移動を読み取ることができる。製作技法には、それぞれに共通点と相異点がある。まず、共通点としてAa1～Abに顎面や凹面広端にハケ目が残る資料が確認でき、Aa2・Abに瓦当脇区の外に無文部を有する資料がある。また、全体的に顎の深さが1.3～2cmと深く、それがAb段階まで維持される。相異点としては顎の長さがある。日高山や高台・峰寺瓦窯産と推定されるものは6.3～8cm程であるのに対し、Qグループ資料は8～10cm程と長い。以上の特徴は瓦範の移動に伴う製作工人の違いを反映するのであろう。

瓦溜SX10812出土の6643Aaの内訳は精良な胎土のAa2（図62-1）が1点、QグループのAa2（同-2・3）が21点であり、Aa2の段階で運河SD1901Aが埋め立てられたと判断できる。大垣所用瓦では、推定日高山瓦窯産の6643Aa1が西面中門の調査で27点、Qグループの6643Abが東面北門の調査で5点出土している。瓦溜SX10812で出土した6643Aa2は时期的に両者の中間に位置づけられる資料であり、大垣所用瓦として製作、持ち込まれた後に運河埋め立てに利用された可能性が高い。よって、運河SD1901Aは大垣の屋根葺作業が進行する過程で埋め立てられたと推定できよう。

運河と機能した期間が同様の斜行溝SD10801Aや沼状遺構SX10820、あるいは運河の埋め立て後に機能した斜行溝SD10801B出土の軒瓦も、大垣所用のものが主体である。一方で、礫敷を施す直前まで機能した南北溝SD10795では、それぞれ1点のみではあるが、朝堂院所用の6281Aや时期的に後出する6641Abが出土した。これは、朝堂全体の完成を待って一斉に礫を敷いたというこれまでの調査成果を傍証するものといえよう。

なお、資料の実見・観察に際しては、奈良県立橿原考古学研究所付属博物館の協力を得た。記して謝意を表したい。（高田貴太）



図62 瓦溜SX10812出土軒平瓦 1：4

土器・土製品 整理箱で43箱分出土した。藤原宮期やその直前の土師器、須恵器の他、奈良時代中頃の土器、平安時代の灰釉陶器や緑釉陶器、10世紀の黑色土器と、硯、土馬などの土製品、埴輪などがある。奈良時代中頃と10世紀のものは、第148次調査で検出した掘立柱建物や井戸と同時期のものであり、本調査区でも一連の土地利用をしていたことがわかる。以下、土器溜SX10816と運河SD1901A出土土器を中心に述べる（図63）。

SX10816出土土器 整理箱2箱分が出土した。これらの土器は、出土状況より礫敷以前の第二次整地に際して一括廃棄されたものと考えられる。土師器（1～4）と須恵器（5～12）があり、土師器は杯A、杯C、杯H、皿A、甕、竈、須恵器は杯A、杯B、杯B蓋、杯G、壺、甕が出土した。須恵器壺には漆が付着している。1は土師器杯A。やや厚めで口縁端部は丸みをもつ。a1手法で調整し、内面に二段放射暗文とラセン暗文を施す。径高指数は29.8。2は杯C。a0手法で調整し、内面に放射暗文がある。3・4は皿A。両者ともに口縁端部が肥厚する。3はa0手法で調整し、内面に放射暗文を施す。4はやや器高が深く、a0手法で調整し、底部外面には木の葉痕が残る。内面に放射暗文とラセン暗文を施す。

5～8は須恵器杯B蓋。いずれも頂部にロクロケズリを施す。5・6は平坦な頂部から緩やかに下降し、口縁部内面にかえりがつく。7・8は扁平な形態で、かえりが無い。幅広の擬宝珠状のつまみをつける。9～11は杯

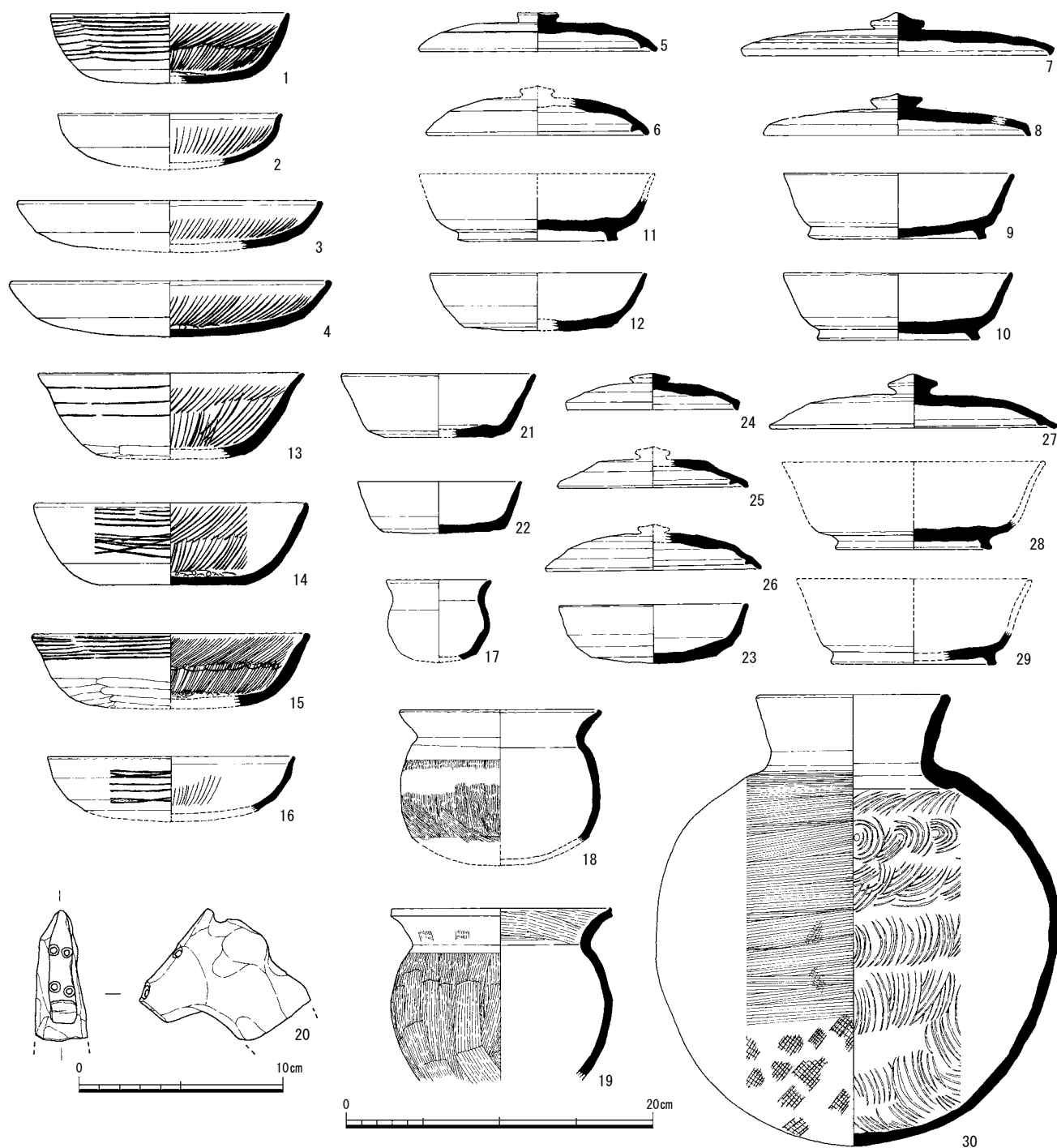


図63 第153次調査出土土器 1：4、20のみ1：3（1～12：SX10816、13～30：SD1901A）

B。口縁部と底部の屈曲点の位置が高い点が共通する。9は高台が底部縁辺につき、底部ヘラ切り不調整で、やや新しい様相を示す。10・11の高台は底部の内側につく。10は底部をヘラケズリし、11はヘラ切り不調整である。12は杯A。口縁部は外方に開き、底部はヘラ切り不調整である。以上の土器は飛鳥Ⅳ～Ⅴの特徴を示す。

SD1901A出土土器・土製品 整理箱で10箱分出土した。今後、過去の調査で出土したものを含めて整理をおこなう予定である。運河機能時の堆積である粗砂層と細砂層から出土した代表的な土器と土馬のみ報告する。

土師器（13～19）は杯A、杯B、杯B蓋、杯C、杯G、杯H、皿A、高杯A、高杯C、鉢A、壺A、壺B、甕A、

甕B、甕、須恵器（21～30）は杯A、杯B、杯B蓋、杯G、鉢A、壺B、壺、甕がある。13～15は土師器杯A。13は口縁部が外方に大きく開く。b1手法で調整するが口縁部のミガキは粗い。内面に二段放射暗文を施す。14はa1手法で調整し、内面に二段放射暗文とラセン暗文を施す。15はやや浅く、b1手法で調整し、内面は二段放射暗文の間に連弧暗文を施す。杯Aの径高指数は26.9～32.5で平均は29.8。16は杯C。外面に粗いミガキがある。17は壺B。底部に焼成後穿孔がある。18・19は外面ハケ目、内面ナデ調整の大和型甕A。18は口縁端部を丸くおさめ、外面に墨状の付着物が認められる。19は口縁端部をつまみ出し、内外面にススが付着する。20は土馬。眼と鼻孔を竹

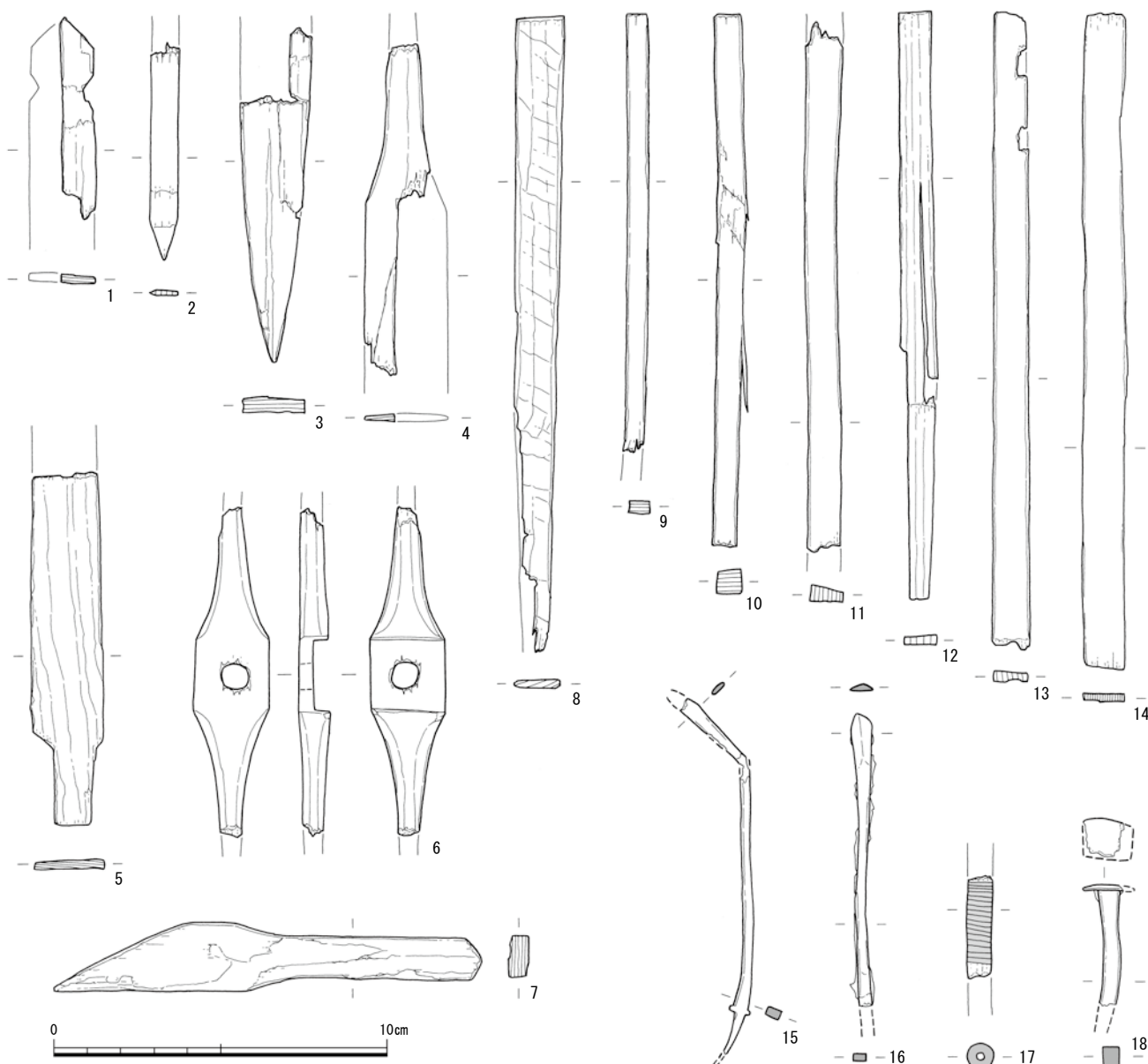


図64 第153次調査出土木製品・金属製品 1 : 2

管で穿つ。手綱などの表現はない。

21～23は須恵器杯A。外面底部はいずれもヘラ切り不調整。23は灯火器として使用されており、内面にはススが付着している。24～27は杯B蓋。口径の小さな24はかえりがなく、扁平なつまみがつく。27は高い擬宝珠状のつまみをつける。杯B（28・29）は全形を復元できる良好な資料が少ない。28は、外へ張り出す高台が内側につき、29は底部縁辺につく。両者ともに底部はヘラ切り不調整。30は完形の甕。長胴丸底の体部に直線的な口縁部がつく。以上の土器は飛鳥Ⅳの特徴を示す。（小田）

木製品 木製品は運河SD1901Aの砂層・粗砂層から約60点出土した（図64）。

1は人形または斎串の破片。小片でどちらか確定し難い。2・3は斎串の破片。残存長はそれぞれ6.3cmと10.0cmである。4は杓子。両端を欠き、断面形はレンズ状を呈する。残存長9.9cm。5は刀形。一端を茎状に加工する。

残存長10.6cm。6は糸巻横木。杓木の接続部分を欠く。残存長9.9cm、最大幅2.3cm。7は完形の板状品で、頭部の表現から鳥形と考えられる。全長12.8cm。8は細長い薄板で、一方が幅広になるため檜扇と判断した。表面に丁寧な削りを施す。残存長19.1cm。9～14は籌木であろう。いずれも平滑に加工し、完形品の全長は約16～20cmと多様である。

金属製品 15・16は柳葉形の長頸鏃。15は矢柄の取り付け部分に突起をもつ、いわゆる棘状関を呈する。両端を欠き、残存長11.6cm。16は茎部を欠くものの、鏃身部分の残りは良く、片丸造りで稜をもつ。残存長8.8cm。17は矢柄の破片。矢竹の口巻き部分に樹皮を螺旋状に巻き、黒漆を塗る。上記の鉄鏃2点とは離れて出土した。18は方頭釘の破片である。

なお、木製品と金属製品以外には鉄滓、銅滓、滑石製紡錘車、漆の漉布が出土している。



図65 SD1901A出土動物遺存体

植物遺存体 運河SD1901Aから植物の種子が出土した。ナツメ、ウリ、ヒョウタン、モモ、スモモ、クリの堅果片などがある。

(木村理恵・豊島直博)

動物遺存体 運河SD1901Aや斜行溝SD10801Bなどから動物遺存体が出土し、ウシ、ウマ、イヌ、ニホンジカが同定された。また、SD1901A内の土壌を水洗して微細遺物を回収した結果、板鰐類の椎骨が検出された。

なお、運河SD1901Aの粗砂層からはカワニナなど清流に生息する巻貝の殻も出土し、滞留せずに流れていた状況が推測できる。

(山崎 健：埋文センター)

4 柱穴列について

SX10770～10778 藤原宮期で最も注目される遺構は、東西に並ぶ9基の柱穴列である。SX10770～10777の8基は、1基の柱掘方に2本の柱を同時に立てるもので、通常の建物や堀とは考えにくい。これについては、朝鮮半島各地に残る幢竿支柱との関連が想起される。韓国では、統一新羅時代から石柱を2本立て並べてその間に幢竿を

立てる幢竿支柱がある。たとえば慶州市芬皇寺では、現境内外に地表からの高さ約3.7mの方柱状の石柱が約60cmの間隔で立ち、634年の創建と近い年代が与えられている。また、685年創建の慶州市望徳寺にも、高さ約2.5mの二本の石柱による幢竿支柱が残る。地下を調査した例はきわめて少ないが、深さ1m以上掘り下げ、石柱を埋めているようである。本例は柱穴の深さが約50cmであり、韓国の諸例のような長大な幢竿を立てたとは考えにくい。が、構造的にみてそれと同様の性格が考えられる。

日本における幢竿支柱の例は、宮殿遺跡としては飛鳥浄御原宮（樞考研『飛鳥京跡Ⅲ』2008）、平城宮（『平城学報XV』）、長岡宮（向日市教委『向日市埋蔵文化財調査報告書』第66集、2005）があげられる。飛鳥浄御原宮例は支柱が2本である点は本例と共通するが、1本が太くもう1本は細いもので、支柱と支柱の関係とみられ、藤原宮例とは構造が異なる。また、位置は正殿の四隅に設けたものである。平城宮例と長岡宮例は柱穴列が東西に並ぶことは同じだが、1基の柱掘方内に3本の柱を埋め込む型式であり、位置は朝庭ではなく大極殿院内の南門の北で、数も7基である。また、寺院遺跡では山田寺（奈良県桜井市：南門の南に6基と4基×2）、新堂廃寺（大阪府富田林市：南門の南に6基）、安芸国分寺（東広島市：中門南に2基）、武蔵国分尼寺（東京都国分寺市：金堂南に2基×2と尼坊南に4基×2）、下野薬師寺（栃木県下野市：塔の西に2基）、夏井廃寺（福島県いわき市：東門推定地付近に1基）など、多数の例があげられる。

今回発見した柱穴列SX10770～10778は、以上の諸例と共通点はあるものの、差異も大きい。最大の特徴は、宮殿の朝庭にあることと、その数であろう。『続日本紀』大宝元年正月1日条には、元日朝賀に鳥形、日像、月像、四神の7本の宝幢を立てたという記事があるが、SX10770～10778は本数からみてこれにあてるとは困難である。平城宮例のように7本の宝幢を一行に立てるものであるとすれば、それは南門北の大極殿院内に立てていた可能性が高まったと言えよう。一方、今回発見した幢竿支柱は朝庭では初の検出で、唯一の事例である。平城宮では該当する場所の調査は終了しているが、見つからない。文安元年（1444）成立とされる『文安御即位調度之図』（神宮文庫編『即位の礼と大嘗祭—資料集—』1990）には、前述の7本以外にもさまざまな幡を立てた

情景を描いており、今回検出した柱穴列も同様のものと考えられる。また、1基の柱掘方内に2本の支柱を立てることも特徴的である。断割調査の所見では、柱穴は深さ約50cmであり、新羅の幢竿支柱と同様の構造であるとするのは困難であるが、その関係は今後の検討課題としたい。

SX10760・10765～10767 礫敷広場SH10800には、他に4基の大規模な柱穴SX10760・10765～10767がある。いずれも単独で存在したり、建物としてはまとまらないもので、深さが90cmほどあることから、幢竿支柱とすることが妥当である。柱穴の規模からみて、かなりの太さと高さのある柱を立てたものであろう。位置は、SX10760が朝堂院の中軸上にあり、SX10765～10767は正三角形をなし、かつSX10766・10767が南北に並ぶもので、計画的な配置をとっている。未調査である西側にも同様の柱穴群があるとすれば、その数は計7基となり、『続日本紀』大宝元年正月1日条に記された7本の宝幢との関連が問題となってこようが、現状では速断できるものではなく、南門北側の大極殿院の調査成果を待って結論を下すべきである。

(玉田)

5 ま と め

遺構変遷と宮中枢部の造営過程 本調査と第148次調査の成果から、藤原宮中枢部における造営過程がより細かな遺構変遷として明らかになりつつある。これらは大きく6段階に分かれる。まず、①周辺一帯を整地（第一次整地）し、先行朱雀大路を造る。②運河SD1901A、斜行溝SD10801Aを掘削する。沼状遺構SX10820もこの時期の可能性もある。③運河SD1901Aと斜行溝SD10801Aを埋め、斜行溝SD10801Bを掘削する。斜行溝SD10801Bが南北方向から南門を避けるように北東方向へ流れを曲げることから、この時南門の造営が始まっていたことがわかる。南門の掘込地業範囲内は、運河SD1901Aを浚渫した後に互層状に土を積むことで地盤を固めている。また、南門周辺は基壇状に高めてSX10810とし、南北溝SD10795を掘る。④再び一帯を整地（第二次整地）し、東西暗渠SD10785、南北暗渠SD10780の排水施設を設置する。この時、まとまった遺構としては確認できていないが、南門周辺に柱穴が存在することから仮設建物などを建てていた可能性がある。⑤礫を朝庭全面に敷く。南北

溝SD10790を造り通路状施設を設ける。これにより朝庭SH10800が完成する。そして、⑥幡などの朝庭でおこなわれる儀式用の諸施設を設置し、儀式の場として利用が始まる。

これらの遺構変遷からは、藤原宮中枢部の「資材搬入」→「中枢建物の造営」→「朝庭空間の整備」→「儀式の場としての利用」という造営から完成、使用に至る一連の過程が明らかになった。各段階の詳細な時期については遺物の年代観も含めた検討が必要だが、藤原宮全体の造営過程として、③は瓦からみて大垣の屋根葺き作業が進行する段階、⑤が朝堂院の完成した段階である可能性が高い。一方、今回の調査では第148次調査で検出した下層柱穴、先行朱雀大路東側溝SD10705西の南北溝SD10796、沼状遺構SX10820などの性格などについて明らかにするには至らなかった。今後、朝庭の調査を継続していく中で解明されることが望まれる。

礫敷広場SH10800 朝庭の礫敷広場SH10800を検出した。礫の残存状況は良好で、1300年前当時の姿をそのまま示すものである。南門基壇の近辺は一段高く造成し、かつ後にさらに嵩上げしていることが判明したことは、重要な成果である。また、礫敷広場内には暗渠を設けて排水システムを整備していたことなど、その機能や構造の詳細が明らかとなったことも注目される。

幢竿支柱 東西に並ぶSX10770～10778と、SX10760・10765～10767の2種類の幢竿支柱と考えられる柱穴群を検出した。これは藤原宮では初めての検出で、宮殿遺跡では平城宮、長岡宮、および飛鳥浄御原宮に次ぐ事例である。しかし、その構造と位置や本数には差異があり、これまでの調査成果による知見や文献の記載とはまた異なった儀式的様相の一端が明らかになったと言えよう。日本最初の本格的な都城である藤原宮でこうした遺構を発見したことは、既に完成された儀式的形態が成立していたことを改めて示すもので、以後の宮殿儀礼の研究に貴重な事例を加えた。

(小田・玉田)